

個別施策

- B1-1 平和・原爆施設の整備及び被爆資料の保存・活用を図ります
- B1-2 平和教育・学習の充実を図ります
- B1-3 家族証言等の継承の取組みを推進します

ア 施策の目的

市民が、被爆の実相の継承を進めている

イ 基本施策の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
平和・原爆関連施設入場者数（万人）	92.8万人 (26年度)	↑	目標値	94.4	95.2	96.0	96.8	97.6	97.6
			実績値	90.5	94.3	91.9	91.8	36.3	46.1
			達成率	95.9%	99.1%	95.7%	94.8%	37.2%	47.2%
被爆継承活動をしている人数	434人 (26年度)	↑	目標値	478	501	524	547	570	570
			実績値	480	470	481	471	487	534
			達成率	100.4%	93.8%	91.8%	86.1%	85.4%	93.7%
【補助代替指標】 家族・交流証言者登録者数（研修中含む）※【B1-3から再掲】	12人 (26年度)	↑	目標値	32	42	52	62	72	72
			実績値	35	55	71	83	109	129
			達成率	109.4%	131.0%	136.5%	133.9%	151.4%	179.2%

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に対する意見

- (1) 成果指標について、数値的に評価する適切な指標がないため、入館者数などになってしまうが、平和の問題については、数字だけで判断できない部分が多いため、施策が進んでいることを実感として感じ取れるような評価の在り方を考えていただきたい。
- (2) 成果指標について、平和の問題のように、人の思いや考えを数値だけで評価することは難しいので、例えば、子どもたちの通知表のように、「よい」、「悪い」、「もう少し」といった言葉のような、指標だけではない評価も加えてはどうか。

カ 審議会における施策推進に向けた提案

- (1) 令和元年9月から民間の指定管理者に原爆資料館の運営が委託されているが、入館者や見学者の数が増えればよいということではなく、見学者の心に響くような学校教育的な資料の展示などが必要であると思うので、指定管理者に対し、教育面も含めたな運営について、更に力をいれていただくよう伝えていただきたい。
- (2) 広島国立祈念館では14万8千件も被爆体験記が収集されているが、長崎では11万7千件くらいである。国の事業とはいえ、被爆の実相を継承するうえで、体験記の聞き取りは非常に重要な取組みであることから、市も連携しながら、聞き取り調査やその結果の利活用については、さらに力をいれていただくことを要望する。
- (3) 長崎原爆資料館収蔵の被爆資料は2万件くらいであるが、そのうち展示され閲覧できるのが約1,600点、インターネットで公開している資料を含めても約4,000点とお聞きした。学芸員が2人しかいないためこれをすぐに増やすことが難しいとされているが、市として、被爆の実相を継承するうえで、より多くの被爆資料を閲覧できる環境の整備は、非常に重要な取組みであることから、さらに力をいれていただくことを要望する。
- (4) 原爆資料館の今後の整備について、休憩する場所を増やしたりして、市民が散歩中でも気軽に立ち寄れるような場所になってほしい。また、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館については、何のための施設なのかを知らない方が多いので、祈りの場であることや、貴重な被爆体験記（黒本）を閲覧できることを宣伝していただきたい。
- (5) 黒本については、文化財になってよいほど価値のあるものであるが、持ち出し禁止となっており、現在は追悼平和祈念館でしか閲覧できないため、知名度も低い状況である。原爆資料館で展示ができて読めるようにするなど、できるだけ多くの人目に触れるよう検討していただきたい。
- (6) コロナの影響により、平和学習で長崎に来られる修学旅行生の数が極端に減っているが、長崎に来て実際に地元の方から話を聞くということは、とてもいい体験になると聞いているし、そこが付加価値になると思う。平和案内人も高齢化しているため、若くてもいいので質の高い案内人の育成が必要なので、力をいれて取り組んでいただきたい。